

鎌倉市教育委員会 令和5年6月定例会会議録

○日時 令和5年(2023年)6月21日(水)
9時30分開会 10時00分閉会

○場所 鎌倉市役所本庁舎4階 402会議室

○出席委員 岩岡教育長、下平委員、長尾委員、林委員

○傍聴者 8人

○本日審議を行った案件

日程1 報告事項

(1) 教育長報告

(2) 部長報告

(3) 課長等報告

ア 教育委員会職員の行政措置処分の実施について

イ 史跡大町釈迦堂口遺跡崩落対策工事について

ウ 行事予定

(令和5年(2023年)6月21日～令和5年(2023年)7月31日)

日程2 議案第11号

鎌倉市いじめに関する調査委員会委員の委嘱について

日程3 議案第12号

鎌倉市就学支援委員会委員の委嘱について

岩岡教育長

定足数に達したので、委員会は成立した。これより6月定例会を開会する。本日の会議録署名委員は下平委員に依頼する。本日の議事日程は手元に配付したとおりである。なお、日程の1、報告事項ア「教育委員会職員の行政措置処分の実施について」は、人事案件のため地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項の規定により、非公開としたいと思うが異議ないか。

(異議なし)

岩岡教育長

異議なしと認め、日程の1、報告事項アについては非公開とする。それでは日程に従い議事を進める。

1 報告事項

(1) 教育長報告

岩岡教育長

令和5年(2023年)6月16日に、政府が経済財政運営と改革の基本方針を決定し、今後の教育に関する大きな方針が示された。例えば、大きな課題となっている、教職員の処遇や働き方や教員不足について、根本的に見直すことが位置付けられた。

「公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法」の法制的な枠組みを含めた制度設計の検討を進め、令和6年度(2024年度)に改正案を国会に提出する方針が示されたほか、処遇だけでなく、スクールサポートスタッフ等の教員業務支援員の配置拡大など多くの方針が示された。

教師という職業に対する期待の大きさが表れており、国の未来を拓く子どもたちを育てるという使命を基礎自治体で実現していくことが、国の期待に応えることにつながると感じた。

また、国策として推進するGIGAスクール構想の一人一台端末について、公教育の必須ツールとして更新を着実に進めるということが示された。GIGAスクール構想が始まった時点では、5年間で制度が浸透し、更新のタイミングで基礎自治体や保護者に負担を求める議論もあったが、国が一人一台の端末を公教育における必須ツールとして捉えて明文化したことは大きな意味があると思う。

私事であるが、議会で教育長の任期満了に伴う後任人事案が提案され、賛成多数により承認された。後任は高橋洋平氏になるが、同氏を迎えられることは鎌倉の教育文化行政を進めるうえで、大変喜ばしいことである。残りの期間も職務を全うするとともに、現在行っている学校訪問に高橋氏にも同行してもらい、着任後すぐに、現場の感覚を持ちながら職務に当たってもらえるよう引き継いでいく。

また、下平委員の継続についても議会の同意を得られたため、来年度は現在の委員4名に高橋氏を加える形で仕事を進めてもらうことになる。

林委員

令和5年(2023年)5月26日に関東甲信越静市町村教育委員会連合会の総会と研修会に参加したので、印象に残ったことを報告する。

教育委員が積極的に教育の様子を見て関わっていくこと、市長部局との連携、教育委員会の職員も現場を見て教育を進めていくことが大事だという提案があった。鎌倉では既実践できているので引き続き行っていきたい。

研修会において、文部科学省からGIGAスクール構想の今後について話があった。更新の時期に当たるが、しっかりやっていくという表明とともに、学校現場でのICT活用のサポート体制が国県市町村で整いつつあるので、活用して教育活動を行っていくことを期待するという話であった。

長尾委員

今年度の学校訪問は積極的に参加させてもらっている。今週6校の小中学校に伺ったが、授業風景や

子どもたちの様子を拝見するとともに、校長先生から経営方針の話や現在の課題を聞いている。

教育委員会全体で横断的に情報を掴みながら、スピード感を持って対応していくことに加え、一步先の指針を打ち出すことの大事さを痛感している。

全校は難しいができるだけ多くの学校に伺いたいと思っているので、引き続きよろしく願います。

林委員

学校訪問に参加する中で、肝心なのは「わくわく」する授業であると感じている。評価の問題や不登校気味の子の問題などもあるが、評価を考え直すことで授業が変わったり、「わくわく」する授業を作ること、学校に行ってみようと思うことがあると思う。

校長先生の方針としても、教育委員会の施策としても「わくわく」という言葉が多く出てくる。是非、そのことが先生一人一人に伝わり、子どもが学校に行きたくなるような授業を考えていただければと思っている。学校訪問の際にも話していきたいと思う。

(2) 部長報告

(特になし)

(3) 課長等報告

イ 史跡大町釈迦堂口遺跡崩落対策工事について

岩岡教育長

次に課長等報告に移る。報告事項のイ「史跡大町釈迦堂口遺跡崩落対策工事について」、報告を願いたい。

教育文化財部次長兼文化財課長

報告事項イ「史跡大町釈迦堂口遺跡崩落対策工事について」説明する。議案集は1ページ、あわせて資料を参照願いたい。

史跡大町釈迦堂口遺跡崩落対策工事の進捗状況と今後のスケジュールについて報告する。

当該工事は、令和3年(2021年)12月17日に工事請負契約を締結し、令和4年(2022年)4月18日に現地での作業に着手した。その後、対策工事は令和5年(2023年)6月初旬に完了し、現在、同年6月末の工期終了に向けて片付けを行っているところである。

まず、令和4年(2022年)11月の教育委員会定例会で説明した工事の状況から、現在までの進捗について説明する。

資料1を参照願いたい。上段の写真は、トンネル表面に1層目のモルタル吹付を行っている状況である。下段の写真は、1層目のモルタル吹付のあと、ロックボルトを挿入している状況である。ロックボルト

トはトンネルの内側の壁・天井から上部及び水平方向に放射状に挿入することで、地層に沿って剥がれて崩落する可能性がある岩盤を固定している。

資料2を参照願いたい。写真は2層目のモルタル吹付を行っている状況である。ロックボルトを設置した後、2層目の吹付けを行った。1層目、2層目合わせて10cmの厚みを吹き付けることで、トンネル表面の剥落防止、落石対策を行った。

資料3を参照願いたい。上段の写真は、モルタル表面のエージング処理を行っている状況である。史跡の景観に配慮し周辺との調和を図るため、吹付後のトンネル表面に着色を行っている。元の地表面に近い色味の顔料を吹き付け、その後、筆で直接塗ることで吹付前のトンネル表面の様子に近くなるようにしている。下段の写真は、やぐらの基質処理を行っている状況である。トンネル上部の大町側には、やぐらがあり、この部分は史跡としての価値を考慮し、現状を改変することのない風化防止対策が必要である。基質処理は、石材の強化剤を吹きかけ染みこませることで、見た目の変化なく表面の強度を増加させ、風化の防止を図ることができる。

資料4を参照願いたい。写真は完成後の状況である。左は浄明寺側から、右は大町側から見た状況となる。

今後のトンネルの通行再開までのスケジュールについては、道路課において、令和5年度(2023年度)と令和6年度(2024年度)にかけて、釈迦堂に至る道路の斜面对策工事を実施し、令和7年度(2025年度)に道路の工事を行い、令和8年度(2026年度)に通行を再開する予定となっている。

併せて、トンネル以外の史跡指定地については、令和6年度(2024年度)の暫定公開に向け、令和5年度(2023年度)に、文化財課において平場周囲の安全対策や案内板の設置などを進めていく。

(質問・意見)

特になし

(報告事項イは了承された)

ウ 行事予定

(令和5年(2023年)6月21日～令和5年(2023年)7月31日)

岩岡教育長

次に報告事項のウ「行事予定」について、記載の行事予定で特に伝えたい行事等があれば報告をお願いする。

(教育文化財部)

特になし

(質問・意見)

特になし

(行事予定報告はそれぞれ了承された)

2 議案第11号 鎌倉市いじめに関する調査委員会委員の委嘱について

岩岡教育長

次に日程の2、議案第11号に入る。「鎌倉市いじめに関する調査委員会委員の委嘱について」議案の説明を願いたい。

教育指導課長

「鎌倉市いじめに関する調査委員会委員の委嘱について」提案理由を説明する。議案集の12ページから13ページを参照願いたい。

現在の鎌倉市いじめに関する調査委員会委員の委嘱期間が、令和5年(2023年)7月18日に終了することにより、新たに委員を委嘱するものである。

委嘱者の氏名は別紙のとおり、任期は令和5年(2023年)7月19日から令和7年(2025年)7月18日までの2年間とする。

なお、委員のうち法律に関し専門的な知識経験を有する者については、神奈川県弁護士会から、心理、福祉又は教育については教育文化財部から直接依頼している者となる。

また、医療については鎌倉市医師会より後日推薦をいただくことになっており、7月の教育委員会定例会で議案として挙げさせていただく。

(質問・意見)

岩岡教育長

再任の方と新任の方の内訳はどうなっているか。

教育指導課長

再任は、弁護士の内海氏、臨床心理学博士の中谷氏及びスクールソーシャルワーカーの滝田氏であり、新任が臨床心理士の赤羽氏である。

岩岡教育長

承知した。重大事態調査を控えているので、調査委員会の皆様と連携しながら対応していきたいと思う。

(採決の結果、議案第11号は原案どおり可決された)

3 議案第12号 鎌倉市就学支援委員会委員の委嘱について

岩岡教育長

それでは、日程の3、議案第12号に入る。「鎌倉市就学支援委員会委員の委嘱について」議案の説明を願いたい。

教育指導課長

「鎌倉市就学支援委員会委員の委嘱について」の提案理由を説明する。議案集の14ページから15ページを参照願いたい。

鎌倉市就学支援委員会は、鎌倉市就学支援委員会条例に基づき設置され、その委員の任期は2年とされている。

現在の委員の任期は令和6年（2024年）4月30日までだが、そのうち1名が令和5年（2023年）6月1日付で所属を異動となったため、代わりの委員1名の委嘱を行おうとするものである。

今回委嘱する委員を含め、委員は、医療に関係を有する団体が推薦する者1名、学識経験を有する者2名、関係行政機関の職員3名、鎌倉市立小学校及び中学校の教職員22名の計28名としている。

なお、今回の委嘱者の任期は、令和5年（2023年）7月1日から令和6年（2024年）4月30日までとする。

(質問・意見)

特になし

(採決の結果、議案第12号は原案どおり可決された)

それでは日程の1、報告事項ア「教育委員会職員の行政措置処分の実施について」は非公開になるので、傍聴者及び関係職員以外の職員の退席をお願いします。

非公開

1 報告事項

(3) 課長等報告

ア 教育委員会職員の行政措置処分の実施について

岩岡教育長

以上で、本日の日程は全て終了した。これをもって6月定例会を閉会する。